

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年9月22日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

（令和4年8月1日～8月31日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
中川 峻一	さいたまから変えていく会	平成26年12月1日